

報告書2021（概要）

～「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進～

2021年8月4日

AIネットワーク社会推進会議

はじめに

第1章 AIネットワーク化をめぐる最近の動向

1. 国内の動向
2. 海外の動向
3. 国際的な議論の動向
4. 国際シンポジウム「AIネットワーク社会フォーラム」

第2章 新型コロナウイルス感染症とAI利活用

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたAI利活用の展望
2. 新型コロナウイルス感染症への対応におけるAI利活用に関する国際比較
3. 今後の取組

第3章 「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進の取組

1. ヒアリング等の概要
2. ヒアリング等における発表・意見交換のポイント
3. 今後の取組
4. 各事業者等における取組の概要

結びに代えて

<別紙1> 「AIネットワーク社会フォーラム」の概要

<別紙2> 新型コロナウイルス感染症とAI利活用（詳細）

<別紙3> 「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進の取組（詳細）

第1章 AIネットワーク化をめぐる最近の動向①

(注) 主なものを記載

国内の動向

- **AI戦略 2021 (「AI戦略2019」フォローアップ) (2021年6月11日 統合イノベーション戦略推進会議決定)**
 - ・ 「人間中心のAI社会原則」のAI-Readyな社会における、社会的枠組みに関する7つのAI社会原則を国内で定着化
 - ・ AI社会原則の実装に向けて、国内外の動向も見据えつつ、我が国の産業競争力の強化と、AIの社会受容の向上に資する規制、標準化、ガイドライン、監査等、我が国のAIガバナンスの在り方を検討 等
- **人間中心のAI社会原則会議**

内閣府は、「人間中心のAI社会原則会議」を再開し、2020年12月から2021年5月までに3回の会合を開催。これまでの会合において、AIを取り巻く国内外の動向を踏まえた論点や議論に当たって意識しておくべき留意点、今後のAIに関する規制の在り方等について意見交換を実施。

海外の動向

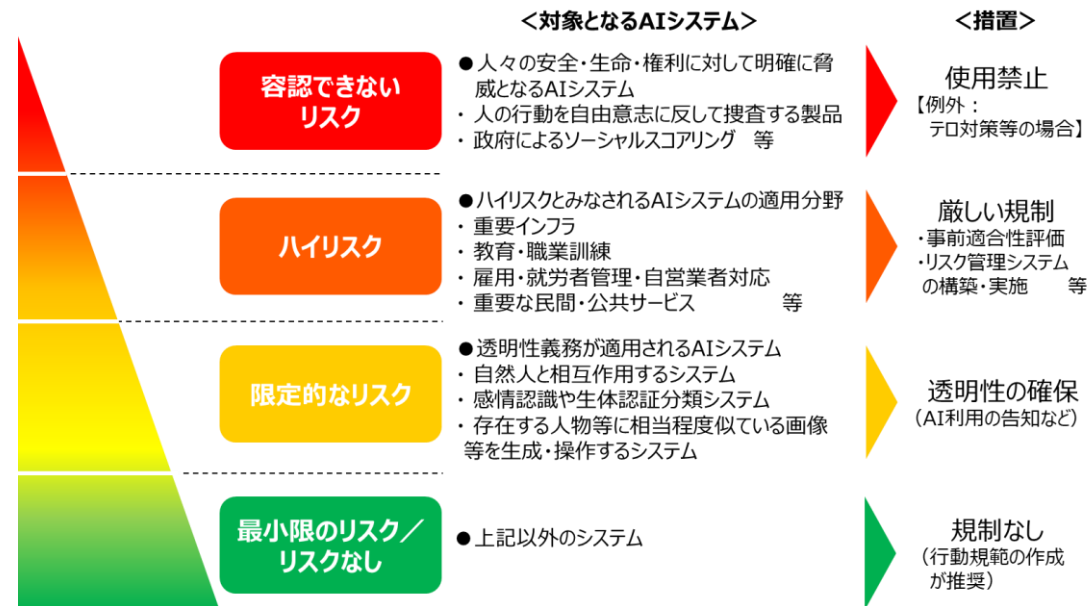
- **EU「人工知能に関する調和の取れたルールを定める規則の提案」公表 (2021年4月21日)**

信頼できるAIのための法的枠組みを提案することにより、信頼のエコシステムを形成することを目的として、リスクベース・アプローチに基づいて、AIシステムのリスクを目的や用途等によって4つに分類し、それぞれのリスクに応じた規制等を導入しようとするもの(右図参照)。また、EU域内にAIシステムを上市したり、AIシステムの成果物を提供する第三国のプロバイダーや利用者についても、ハイリスクAIに関する規制の対象になるとされている。

- **米国 連邦取引委員会法違反などの可能性に関する警告 (2021年4月19日)**

連邦取引委員会(FTC)は、ブログを更新し、偏りのあるAIの利用が、連邦取引委員会法、公正信用報告法及び財政支援機会均等法に違反する可能性があるとして、このようなAIを使わないよう警告を発した。

FTCは、AIが人種的・性的に問題ある偏向を反映させる可能性があるとして指摘し、偏りのあるツールを住宅や雇用等の分野において使ったり、偏りが無いと宣伝したり、誤解を与えるような形で収集されたデータで学習させた場合には、FTCが介入する可能性を示した。



第1章 AIネットワーク化をめぐる最近の動向②

(注) 主なものを記載

国際的な議論の動向

○ OECDデジタル経済政策委員会（2020年11月24日、2021年4月15日）

- ・ ONE AI（OECD Network of Experts on AI（AI専門家会合））の下に設置されている各ワーキンググループ（①AIの分類、②信頼性のあるAIの実装、③政府への勧告の実装のためのプラクティカルガイダンス）の活動状況について、それぞれレポートに基づき報告。日本から、「報告書2020」について説明。（2020年11月24日）

後日、各ワーキンググループのレポートに対して、本推進会議及びAIガバナンス検討会構成員有志並びに政府からコメントを提出。

- ・ 各ワーキンググループの活動に関するプレゼンテーション及びそれに関連する意見交換を実施。日本から、国際シンポジウム「AIネットワーク社会フォーラム」に関する情報提供を行うとともに、引き続き「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進に取り組む姿勢を提示。（2021年4月15日）

○ GPAI（Global Partnership on AI）プレナリー会合（2020年12月3日～4日）

各ワーキンググループ（①責任あるAI、②AIとパンデミックへの対応、③データガバナンス、④仕事の未来、⑤イノベーションと商業化）から検討状況の報告が行われるとともに、クローズドの運営委員会及び閣僚級理事会を開催。「①責任あるAI」ワーキンググループが公表したレポートにおいて、AIの研究開発や活用を促進する産学民官における様々な取組が取りまとめられ、「AIと倫理」、「AIとガバナンス」、「AIとソーシャルグッド」の3カテゴリーに分けた上でカタログ化。

評価プロセスを経た30の有望な取組事例の1つとして、本推進会議が取りまとめた「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」が掲載。

AIネットワーク社会フォーラム

○ 国際シンポジウム「AIネットワーク社会フォーラム」（2021年3月1日）

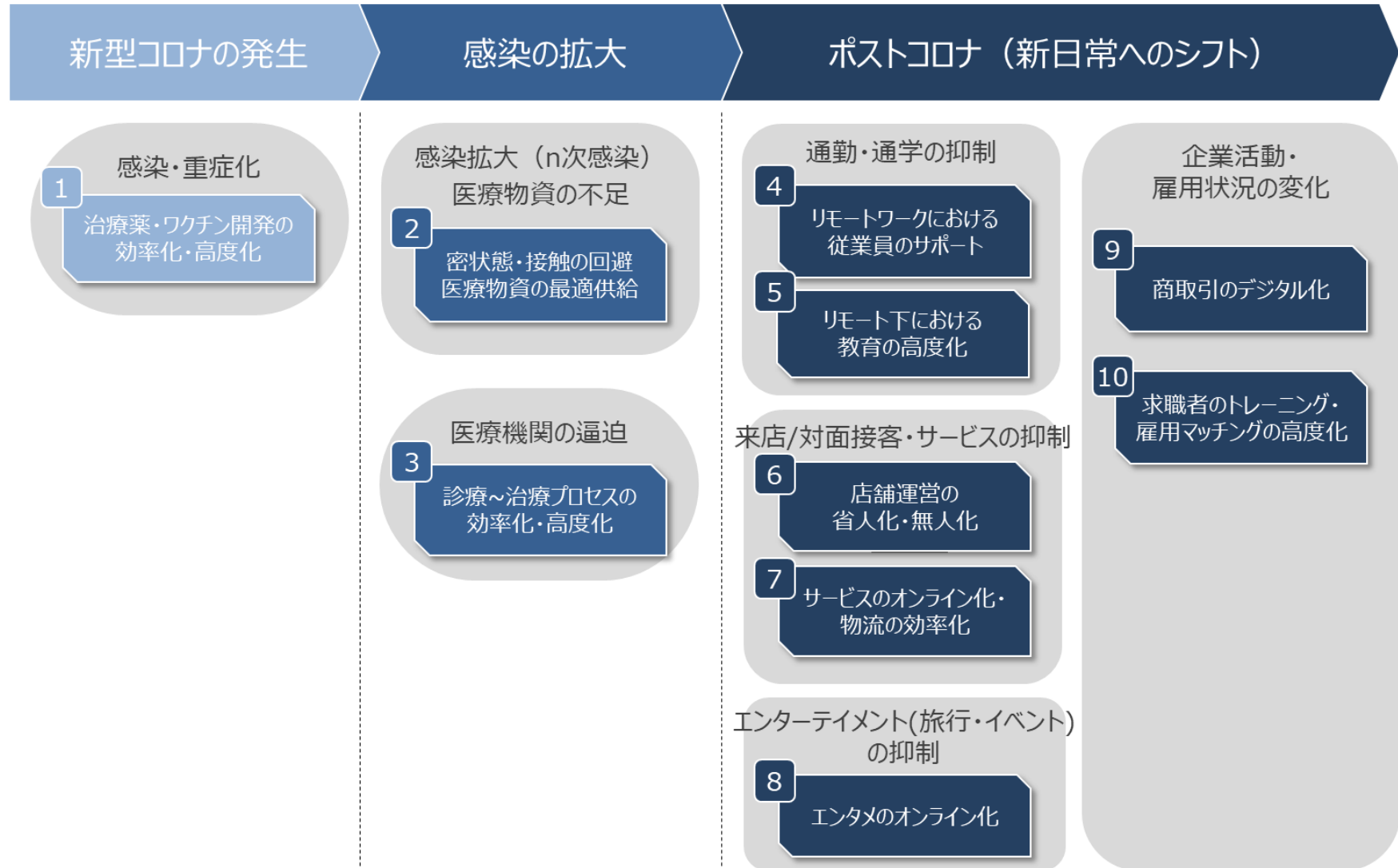
総務省は、今後のAI社会やデータエコノミーの到来を見据えた議論や世界中で拡大している新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）がもたらす問題に対するAIの利活用の可能性等に関する議論を通じて、社会的課題の解決に資することを目的として、「AIネットワーク社会フォーラム」を開催。本推進会議及びAIガバナンス検討会構成員並びにOECDの代表者のほか、国内外の幅広い分野から有識者や経営者等が参加し、意見交換を実施。

- ・ AIとデータのマクロ経済的な可能性やその利活用を促進するための取組の方向性、AI開発者における倫理・社会科学の習得の重要性等に関する意見があった。
- ・ 新型コロナの影響によりポストコロナへ移行していく中で技術の効果的な利活用を実現するためのマインドの変革や人材育成、教育改革等が必要であること、AIの社会実装に向けてAI倫理を重視したガバナンスに取り組むことが必要であることなどに関し議論が行われた。

第2章 新型コロナウイルス感染症とAI利活用①

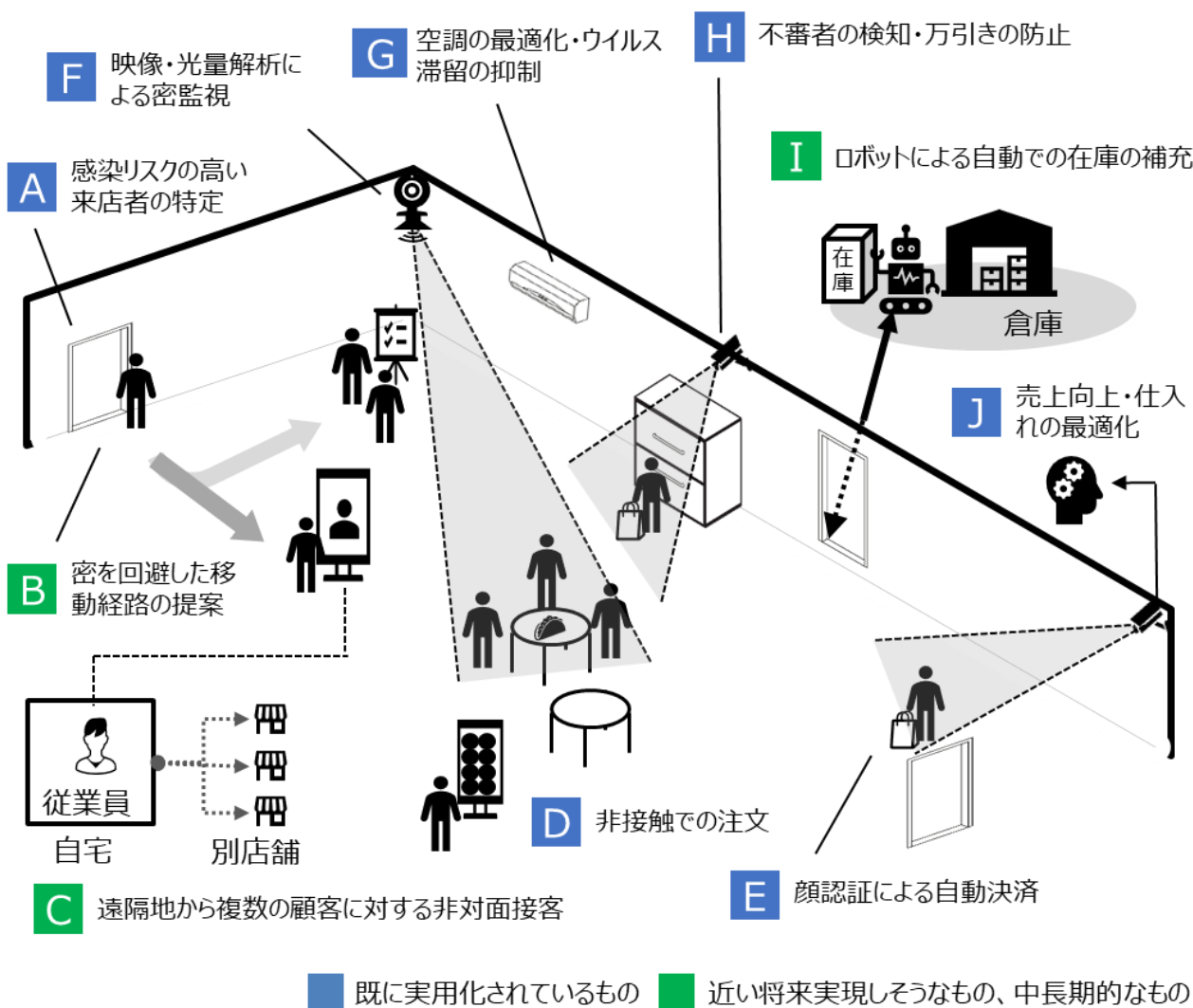
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたAI利活用の展望

新型コロナの感染拡大を踏まえたAI利活用の展望を行うに当たって、「新型コロナの発生」、「感染の拡大」、「ポストコロナ（新日常へのシフト）」の3つのステージに分け、それぞれのステージにおける社会や経済等への影響を整理した上で、それらに対応するAI利活用のユースケースを想定。



第2章 新型コロナウイルス感染症とAI利活用②

<⑥ 店舗運営の省人化・無人化の事例>



- A** 感染リスクの高い来店者の特定
 ・カメラ画像を解析し、体表面温度とマスク着用の有無を判定
- B** 密を回避した移動経路の提案
 ・カメラ画像により、密集具合を把握し、感染リスクの低い移動経路を提案
- C** 遠隔地から複数の顧客に対する非対面接客
 ・複数の店舗で同時にデジタルサイネージを通じて接客
- D** 非接触での注文
 ・端末と指との距離を測定し、接触せずにディスプレイをタッチして注文
- E** 顔認証による自動決済
 ・カメラ画像により、退店者を特定し、購入・利用したサービスの代金を自動で決済
- F** 映像・光量解析による密監視
 ・カメラ画像により、密集具合や快適な作業環境との差異を把握し、従業員へ通知
- G** 空調の最適化・ウイルス滞留の抑制
 ・来店者に感染者がいたことが発覚した場合、ウイルス滞留防止のために自動で空気を入れ替
- H** 不審者の検知・万引きの防止
 ・カメラ画像により、人物の行動を予測し、不審者を検知するとともに、万引きを防止
- I** ロボットによる自動での在庫の補充
 ・在庫状況を把握し、ロボットが自動で在庫を補充
- J** 売上向上・仕入れの最適化
 ・顧客情報、販売実績等を分析し、売上向上の方策を提案するとともに、仕入れを最適化

(注1) 想定される利活用のうち、いくつかの例を記載

(注2) 現行制度を前提とせず、利活用の可能性を展望して記載

(注3) 新型コロナの感染拡大以前から利活用されていたもの、想定されていたものでも、新型コロナ対策として有効、有益と考えられるものについても記載

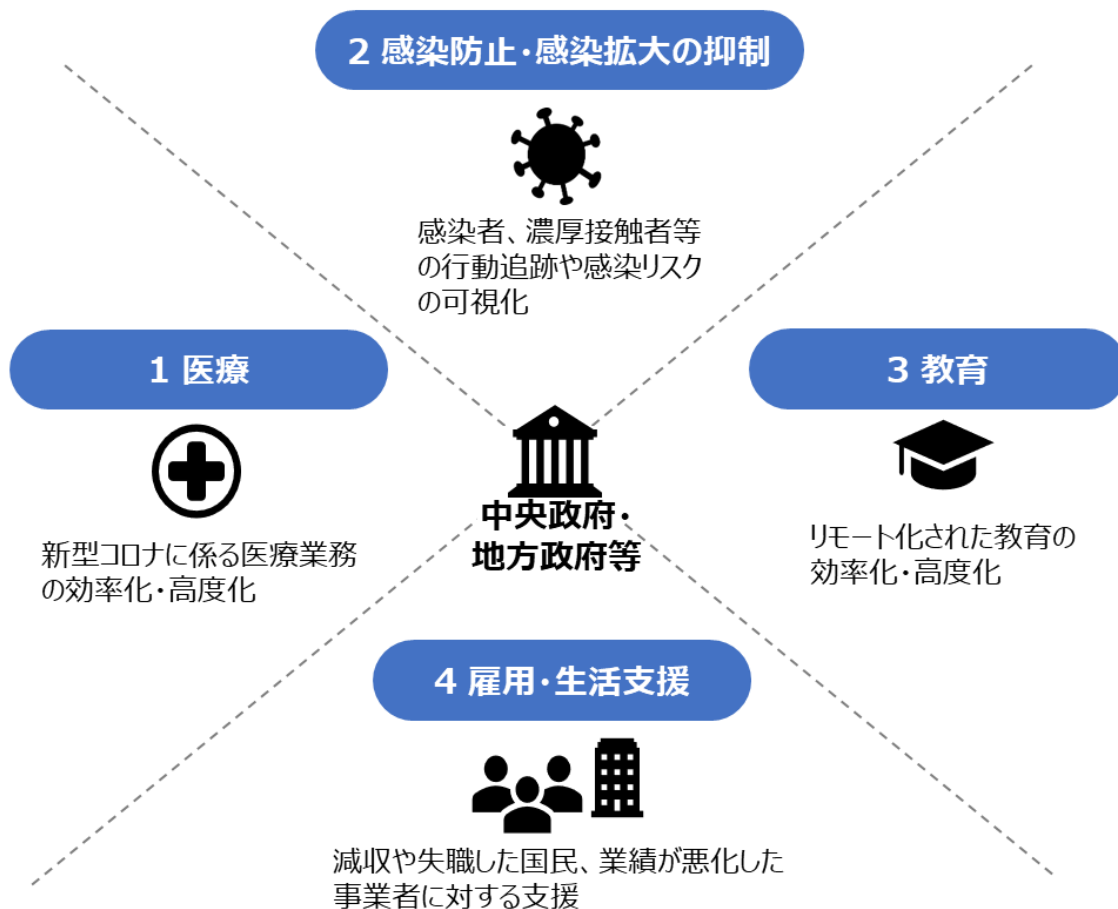
第2章 新型コロナウイルス感染症とAI利活用③

新型コロナウイルス感染症への対応におけるAI利活用に関する国際比較

世界中で、新型コロナの感染拡大が続いている中、各国・地域におけるAIを利活用した新型コロナ対策について、中央政府・地方政府等の取組に関し、共通的なAI利活用の事例が見られた。

<対象国・地域> 日本 米国 英国 仏国 独国 エストニア フィンランド 中国 韓国 シンガポール イスラエル 台湾

新型コロナ対策における中央政府・地方政府等の主な役割



AI利活用の事例

- | | |
|-------------------|---|
| 1
医療 | <ul style="list-style-type: none"> 感染者数の予測、感染リスクの判定 ワクチンの開発や副反応情報の精査 CT画像の解析結果に基づく診断補助 新型コロナに関する相談へのチャットボット対応 |
| 2
感染防止・感染拡大の抑制 | <ul style="list-style-type: none"> 接触確認・追跡アプリ等を活用した国民の行動追跡 公共施設や観光地における密状態の可視化 公共交通機関の混雑度の予測 |
| 3
教育 | <ul style="list-style-type: none"> 学生の理解度に応じたアダプティブラーニングの適用 オンラインでAIを学習できるデジタルコンテンツの提供 |
| 4
雇用・生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> 失職した求職者に対する特性・適性に応じた企業の提案等の就職機会の提供 業績が悪化した事業者に対する融資手続の効率化 各種手続に係る問合せへのチャットボット対応 |





第2章 新型コロナウイルス感染症とAI利活用④

新型コロナウイルス感染症への対応におけるAI利活用に関する国際比較

(接触確認・追跡アプリに関する取組)

「感染防止・感染拡大の抑制」対策におけるAI利活用（接触確認・追跡アプリ）について、国・地域によって比較的大きな差異が見られた。

- 政府による強制度合い：アプリ利用が強制的なものか。違反者に対してペナルティを科しているか。その結果として、行政がどのような個人情報にアクセスしているか。行政が個人情報を収集することに関する国民の許容度はどうか。
- 収集データの範囲：収集するデータは、他者と近接する場所に一定時間所在したという情報のみか、位置情報も含まれるのか、購買データ等まで含まれるのか。
- AI利活用の範囲：接触判定のみ（AI利活用なし）か、収集したデータをAIで分析することまで含まれるのか。

利活用の類型	目的	収集データ	政府の介入度	該当国・地域	
必須 (強制力あり)	全国民が必須 	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置情報 ● 購買情報 ● カメラの画像情報 ● 診療データ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府が情報を集約し、AIによる予測等にも利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国 	
	隔離者/入国者は必須 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染者や濃厚接触者の行動を追跡して、感染者の早期発見・隔離・診断・治療を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置情報（韓国、台湾） ● 購買情報（韓国） ● カメラの画像情報（韓国） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府が情報を集約し、AIによる予測等にも利用。 ● 韓国では入院勧告を拒否した場合に罰則が科される。 ● 台湾では隔離を拒否した場合に罰則が科される。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 韓国、台湾
任意 (強制力なし)	自由 (デメリットあり) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 接触確認・追跡アプリをインストールしたユーザーを対象に行動を確認・追跡することで感染拡大防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置情報 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府はショッピングモール等でのアプリの提示を求めている。 ● シンガポールでは疫学的調査のために国民に対して個人情報等の提供を命じることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 英国、シンガポール
	自由 (デメリットなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 接触確認・追跡アプリにより感染リスクを提示し、国民の不要な行動を抑止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染者の匿名コード 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用しないことによるデメリットもなく、個人の自由である。 ● 個人の特定はしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本、米国、仏国、独国、エストニア、フィンランド、イスラエル

(注) 接触確認・追跡アプリについて、AIシステムを用いていない場合もあるが、取得したデータをもとに分析・判断を行う利活用の形態であり、国際的な比較のための重要なモデルケースとなるものと考えられるため、AIシステムを直接的に用いていないものも含めて取り扱うこととしている。

第3章 「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進の取組①

AIの社会実装に関して先進的あるいは意欲的な取組を行っている事業者等からの発表をもとに意見交換を実施。主な論点は、

- 開発者や利用者（AIサービスプロバイダー、ビジネス利用者）が、どのような取組を行うことにより、「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」が進むか、あるいは、社会における受容性が向上するか。
- それらの取組を進めるために、事業者等において、どのような課題があり、課題解決のために何をすべきか。
- 社会における受容性の向上を図り、「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」を進めるために、どのような環境整備を図っていくことが必要か。

等であり、加えて、新型コロナ対策としてのAI利活用についても、意見交換を実施。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ○ 奥野恭史教授（京都大学大学院） | ： スーパーコンピュータ「富岳」・AIによる新型コロナウイルス治療法開発への挑戦 |
| ○ （株）富士通研究所 | ： ニューノーマルにおけるAI研究 |
| ○ Google LLC | ： Putting our AI Principles into practice |
| ○ 情報通信研究機構 | ： 社会課題の解決を目指した大規模自然言語処理技術 |
| ○ 日本電気（株） | ： 安心、安全、公平で信頼性のあるAIの社会実装に向けて |
| ○ NTTコミュニケーションズ（株） | ： コミュニケーションAIで実現するSmart World |
| ○ 川村秀憲教授（北海道大学大学院） | ： 北大調和系工学研究室の研究事例とスタートアップ |
| ○ Institution for a Global Society（株） | ： AIによるフェアな評価でデータに基づく教育を加速させる個人情報保護 人材育成・教育プラットフォーム |
| ○ 会津若松市 | ： 「スマートシティ会津若松」においてAIが果たす役割 |
| ○ （株）エヌ・ティ・ティ・データ | ： NTTデータグループ AIガバナンスの取組 2021 update |
| ○ 沖電気工業（株） | ： OKIのAIリスクマネジメント |
| ○ ソニー（株） | ： ソニーグループ AI倫理活動 |
| ○ 住友商事（株） | ： 住友商事におけるDX推進とコロナ禍のAI利活用 |
| ○ （株）LegalForce | ： 自然言語処理を用いた契約書レビュー・管理システムのご紹介 |
| ○ （株）Legalscape | ： 法情報のリーガル・ウェブ化に向けた取り組み |
| ○ 日本テレビ放送網（株） | ： 日本テレビのAI活用事例とAI活用推進体制のご紹介 |
| ○ 日本放送協会 放送技術研究所 | ： NHK放送技術研究所におけるAI技術開発の取り組み |
| ○ （株）東芝 | ： 東芝のAIへの取り組み |
| ○ 富士フイルムホールディングス（株） | ： 富士フイルムのAI開発・活用事例とAI基本方針の制定について |
| ○ 日本郵便（株） | ： 郵便・物流領域におけるテクノロジー活用の取組み |
| ○ ステラプラス（株） | ： ハイ・パフォーマンス・コンピューティングでのAI気象予測モデル開発とPCLレベルでの応用展開の可能性 |
| ○ 日本アイ・ビー・エム（株） | ： AIの本格適用を支えるIBMのData and AIテクノロジー |
| ○ （株）日立製作所 | ： AIネットワーク社会の実現に向けた取り組み |

第3章 「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進の取組②

AI倫理・ガバナンスに関する取組

各事業者等のAI倫理・ガバナンスに関する取組について、「指針・ガイドライン・原則」、「組織・体制」、「セキュリティ」、「プライバシー」、「公平性」、「透明性・アカウントビリティ」、「適正利用」、「品質保証・開発レビュー」及び「外部との連携・協働」の観点から整理。

<ベストプラクティスのポイント>

	多くの事業者等が対応している取組	特に注目すべき取組
指針・ガイドライン・原則	<p>多くのAIの開発者やサービスプロバイダーが、人間中心のAI社会原則、AI開発ガイドライン、AI利活用ガイドライン※等を参考に、AIガバナンスを目的とした指針・ガイドライン等を策定・制定</p> <p>⇒ ヒアリング等において示された事例（動機、考え方、プロセス等）を参照しつつ、AI利活用の様態やAIの性質等に応じて、指針・ガイドライン等を策定・制定し、適切に実践・運用することが望ましい。</p>	<p>AIの利用者として、AIの利活用に関する基本方針を制定</p>
組織・体制	<p>AI倫理・ガバナンスを実践・運用するために、社内でワーキンググループや専門チームを作ったり、社外の有識者と連携して委員会を作ったり、また、社内・グループ横断的な組織を構築</p> <p>⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、AI倫理・ガバナンスを適切に実践・運用するための組織・体制を構築することが望ましい。 なお、既存の社内規定や仕組みをできる限り活用することによって、AIに関するリスクマネジメントを社内で抵抗感なく受け入れられる仕組みを作っている事例についても、組織・体制を構築する上で、参考になるものと考えられる。</p>	<p>異なる文化を背景に持っている外部の研究者を集めたり、心理学や認知科学の視点を取り入れたりといった多様性を重視する取組を実施</p>
セキュリティ プライバシー	<p>セキュリティ確保やプライバシー保護を重視した取組を実施</p> <p>⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、AI利活用の様態やAIの性質等に応じて、セキュリティ確保やプライバシー保護を実現するための適切な取組を行うことが求められる。 なお、プライバシー保護の観点から、利用者が、リスク等を理解した上で、サービスを利用するか否かを選択したり、提供する個人情報を選択したりすることができる仕組みを作るといった事例についても、参考になるものと考えられる。</p>	<p>秘密計算やブロックチェーン等の新しい技術を活用した取組を実施</p>
公平性	<p>公平性の確保・バイアスの排除を重視し、AIの開発や利活用のプロセスにおいて、バイアス・差別等をチェックする仕組みを整備する取組を実施</p> <p>⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、AI利活用の様態やAIの性質等に応じて、公平性の確保・バイアスの排除を行うための適切な取組を行うことが求められる。</p>	

※ 「AI開発ガイドライン」、「AI利活用ガイドライン」:それぞれ本推進会議が取りまとめた「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」(2017年7月)、「AI利活用ガイドライン」(2019年8月)のこと(以下同じ。)

第3章 「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進の取組③

AI倫理・ガバナンスに関する取組

<ベストプラクティスのポイント> つづき

	多くの事業者等が対応している取組	特に注目すべき取組
透明性・アカウントビリティ	<p>透明性の確保・アカウントビリティを重視した取組を実施</p>	<p>新しい技術の活用を含めた「説明可能なAI」(XAI (Explainable AI)) といった形での技術的なアプローチとともに、利用者等のステークホルダとの対話によって理解・納得を得る取組を実施</p>
	<p>⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、AI利用の様態やAIの性質等に応じて、透明性を確保し、アカウントビリティを果たすための適切な取組を行うことが求められる。</p>	
適正利用	<p>AIの判断をそのまま使う、すべてAIに委ねるといった運用ではなく、AIを人間が使うツールとして位置付けて、AIの判断を最終的に人間が確認する、人間をサポートするためにAIを使うという、いわゆる「human in the loop (人間参加型)」といわれる運用を実施</p>	
	<p>⇒ 「human in the loop (人間参加型)」は、プライバシー、公平性、透明性・アカウントビリティなどとも密接に関連するとともに、人間とAIとの関係を考える上で、非常に重要な観点である。 ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、AI利用の様態やAIの性質等に応じて、「human in the loop (人間参加型)」を実現するための仕組みを適切に活用することが望ましい。</p>	
品質保証・開発レビュー	<p>ライフサイクルを通じた評価プロセスの整備、チェックリストなどのツールの整備、契約書のひな型の作成などAIの品質保証や評価を実施するためのプロセスやルールを制定</p>	<p>開発標準の策定などにより設計の前段階からAI倫理を確保しリスクを回避しようとする取組やAIのモデル・データとアプリケーションを相互に連携させながら継続的に運用しようとする取組を実施 AI倫理・ガバナンスの開発手法への組み込み等によるAI倫理・ガバナンス「バイ・デザイン」の取組を実施</p>
	<p>⇒ 品質保証等の取組について、ヒアリング等において詳細に示されている事例を参照しつつ、品質保証や評価などを適切に実施する取組を進めることが望ましい。</p>	
外部との連携・協働	<p>政府、関係団体、外部の専門家・有識者等と連携・協働を積極的に実施し、事業者自身の取組の深化とともに、AIの社会実装の推進に貢献</p>	
	<p>⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、積極的に外部との連携・協働を図り、マルチステークホルダによるAIの社会実装を進めていくことが望ましい。</p>	

第3章 「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進の取組④

AI開発・利活用に関する取組

各事業者等のAI開発・利活用に関する取組のうち、新型コロナの感染拡大が続いていることや課題先進国として国際的に情報発信することが重要であるといった観点から、特に注目すべき分野として、「新型コロナ対策」、「医療・ヘルスケア」及び「高齢者・障害者」に関する取組について整理。

<ベストプラクティスのポイント>

	多くの事業者等が対応している取組	特に注目すべき取組
新型コロナ対策	AIを利活用した新型コロナ対策として、密状態・接触の回避、チャットボットサービスの提供などの取組を実施 ⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、新型コロナの感染拡大の状況を踏まえ、引き続き、AIを利活用した新型コロナ対策の取組を推進することが望ましい。また、ニューノーマルにおいて、経営体質の改善やサプライチェーンの維持といった課題についても、AIの利活用により、解決が図られることが期待される。	AIを活用した創薬の試みが実施されており、薬の開発にかかる期間短縮・費用低減に大きな期待
医療・ヘルスケア	⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、医療・ヘルスケア分野におけるAI利活用の取組を推進することが望ましい。特に、新型コロナの感染拡大が続いている状況において、AIの利活用により、患者の通院回数の減少、個々人に最適な治療の提案、医療現場の負担軽減や省力化につながる取組が推進されることが期待される。	AIを利活用して、医師の診断支援や生活習慣病の予防などの取組を実施
高齢者・障害者	⇒ ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、高齢者・障害者を支援するためのAI利活用の取組を推進することが望ましい。	介護分野や放送分野などAIを利活用して、高齢者・障害者を支援する取組を実施

人材育成に関する取組

AIに関連する人材の不足が指摘され、人材育成・確保が課題となっている中、各事業者の人材育成に関する取組について整理。

<ベストプラクティスのポイント>

	多くの事業者等が対応している取組	特に注目すべき取組
	eラーニング・オンラインを活用した人材育成、大学との連携やきめ細やかなレベル分けを行った上での人材育成を実施 ⇒ 人材育成は急務の課題であり、ヒアリング等において示された事例を参照しつつ、AI人材の育成・確保の取組を強力に推進することが望ましい。	社外向けにAIリテラシー教育を提供している取組が実施されており、このような取組により、取引先事業者や業界全体のAIリテラシーの底上げにつながっていくことを期待

第3章 「安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装」の推進の取組⑤

今後の取組

<AI倫理・ガバナンス>

- 取組事例の周知・共有
 - ・ 各事業者等の取組事例について、周知・共有を図っていくことが重要であり、外部のステークホルダと連携して、取組事例の周知・共有の活動を推進（特に利用者、利用者団体への展開を図るとともに、意見交換を実施することが重要）
- AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインの周知・共有
 - ・ 事業者等における取組事例の周知・共有とともに、引き続き、AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインの周知・共有の活動を推進
- AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインの見直しの検討
 - ・ AI開発ガイドライン及びAI利活用ガイドラインをレビューし、位置付けや射程、原則などに関し、必要に応じて、見直し等を検討することが重要
- 国内外の動向・国際的な議論の動向のフォローアップ及び情報発信
 - ・ 国内外の動向・国際的な議論の動向をフォローアップするとともに、各事業者等の取組事例について、OECDやGPAI等のマルチの場のほか二国間の政策対話なども含めて、国際的な議論の場において、日本の産業構造なども考慮しつつ、情報発信を行っていくことが重要
 - ・ EUの規制案について、国際的な議論の動向等を踏まえつつ、研究を進めることが重要

<AI開発・利活用>

- 取組事例の周知・共有
 - ・ 各事業者等の取組事例について、周知・共有を図っていくことが重要であり、外部のステークホルダと連携して、取組事例の周知・共有の活動を推進
- 国際的な議論への情報発信
 - ・ 各事業者等の取組事例について、国際的な議論の場において、情報発信を行っていくことが重要

<人材育成>

- ・ ヒアリング等において示された事例を参考にしつつ、引き続き、人材育成に関する取組を推進することが重要
- ・ 事業者等自身の取組の深化・社会全体の底上げの貢献のため、外部の教育研究機関等と連携した取組を推進することが重要
- ・ 民間セクターだけでなく、各府省庁や地方公共団体の職員についても、人材育成に関する取組を行っていくことが重要